

8

月10日に、消費増税法案を含む社会保障・税一体改革関連8法案が参議院で可決、成立した。今後、この法律を覆す法案が衆参両院で可決しないかぎり、2014年4月には消費税率が8%に引き上げられる予定である。

社会保障・税一体改革が審議された時期には、社会保障給付の財源として消費増税の是非が活発に議論された。しかし、消費増税の賛否だけが、日本の財政問題のテーマではない。

社会保障の個別各論は、法定の社会保障制度改革国民会議の審議に委ねられるものが残るとはいえ、社会保障・税一体改革が一段落した今、今後を担う政権は、次なる財政政策

の課題を見渡し、国民にその解決の必要性を訴え、具体的な処方箋を提示すべきである。以下どのような課題が重要かを各論から指摘しよう。

税制においては、消費税以外にも所得税や法人税のあり方が問われる。所得税は、所得格差是正の手段として累進課税強化が期待されている。しかし、グローバル化が進む中で、高率の所得税を課税する国から高所得者が流出する現象も見受けられ、今や高率の累進課税を課せば高所得者から多く所得税が徴収できるといふ20世紀のような時代ではない。むしろ、真に実効性のある累進課税を行いたいなら、ある程度高い率で消費税を課していったんは高所得者からも低所得者からも多く税を取

りつつ、所得税の累進課税は強めず、低所得者には所得税制を用いた給付付き税額控除で負担軽減をすることで、結果的に累進課税強化が実現するという方策も必要であろう。

法人税は、アジア諸国で実効税率が20%台になっていることを踏まえれば、早期に日本も同程度に税率を引き下げることが、日本経済の基盤維持につながる。

歳出面では、社会保障給付の効率化・重点化が最重要課題。より少ない財源でより質のよい社会保障を実現することがカギとなる。医療と介護の連携はもとより、老後の生活保障の仕組みとして生活保護と年金の位置づけの再整理も待ったなしだ。低年金、無年金の高齢者が生活保護

で老後の生活保障をすとなれば、高齢化に伴い多くの税財源を必要とする。勤労期に保険料を払う年金の仕組みとして低年金、無年金の人をいかに少なくできるかが焦点だが、給付を出しすぎると、まじめに保険料を払う人が不利になったり、年金財政を悪化させることになる。世代間格差是正も含めて、給付と負担のバランスの見直しが必要である。

さらに、規模では欧米並みとなった公共投資では、いかに無駄をなくして意義つけるかが問われる。そのためには、復興や景気対策という名ばかりのものとなく、国民が価値を認めるインフラ整備が欠かせない。公務員人件費は、削減だけですべてを解決できない。公務員に対する国民の信頼向上に汗をかくべきだ。

個別各論の課題もさることながら、今後の財政運営で財政収支改善は必須の取り組みであることは言うまでもない。しかし、これまでは、残念ながら長きにわたる財政健全化には成功しなかった。財政健全化は、好況期だけであればよいというものではない。好不況の景気循環があるうとも政権交代があろうとも、財政健全化にコミットできる制度設計が待たれる。いよいよ、財政政策の焦点をシフトさせる時が来た。

「一体改革」後の財政健全化策

【今週の眼】

土居丈朗

慶応義塾大学経済学部教授

経済を 見る眼



どい・たけろう ●1993年大阪大経済学部卒。99年東京大で経済学博士号取得。慶応大専任講師を経て2009年から現職。審議会委員等の役職を歴任。著書は『地方債改革の経済学』『アリとキリギリスの日本経済入門』など多数。専門は財政学、公共経済学。

撮影：尾形文繁